

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）

聴覚障がい児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究

平成 30 年度 総括・分担研究報告書（H30-感覚器-一般-001）

研究代表者 黒田 生子

平成31（2019）年3月

目 次

I . 総括研究報告

- 聴覚障がい児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究-----1
黒田 生子

(別冊資料)

- 1 . テキスト編集およびDVD監修：「聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト
(DVD付き / 4 番組収録)」(計394ページ)
- 2 . テキスト所収の著作内容(計 131 ページ分):
 - <基礎研修領域 >
 - 第 1 章 「聴覚障がい児・者の QOL と感性的なコミュニケーション」
 - 第 1 章 「盲ろう(視覚障害二重障がい)児・者の QOL とコミュニケーション」
 - <基礎研修領域 >
 - 第 2 章 -1 「スクリーニング検査と精密聴力検査」
 - <応用研修領域 >
 - 第 7 章 「 幼小児の聴覚障害を取り巻く近年の社会情勢の変化」
 - 第 7 章 「聴覚障害・盲ろう(視覚聴覚二重障害)をもつ人のコミュニケーション・モード」
 - 第 7 章 「聴覚障がい児の支援理念の変遷～聴能訓練法から聴覚学習モデルへ」
 - 第 7 章 「聴覚障がい乳幼児の発達支援の考え方」
 - 第 8 章 「臨床発達支援の目的と一般的枠組み」
 - 第 8 章 「0 歳からのコミュニケーションと日常生活をベースにした発達支援」
 - 第 8 章 -1 「発達支援の第 1 ステージ(前言語期前期)」
 - 第 8 章 -2 「発達支援の第 2 ステージ(前言語期後期)」
 - 第 8 章 -3 「発達支援の第 3 ステージ(1 語文期)」
 - 第 8 章 -4 「発達支援の第 4 ステージ(構文獲得前期)」
 - 第 8 章 -5 「発達支援の第 5 ステージ(構文獲得発展期)」
 - 第 8 章 -6 「発達支援の第 6 ステージ(書記言語の運用開始記)」
 - 第 8 章 盲ろう(視覚聴覚二重障がい)乳幼児の発達支援
 - 第 8 章 -1 聴覚障がい児支援をベースにした考え方
 - 第 8 章 青年期以降の社会適応上の問題点と乳幼児期に考えるべきこと
 - 第 8 章 -1 聴覚障がい児の場合

. 分担研究報告

- 1 . 感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティに関する研修テキスト開発研究
-----6
熊井 正之

(別冊資料) テキスト所収の著作内容(計14ページ分) :

- <基礎研修領域 >
 - 第 6 章 「聴覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」
 - 第 6 章 「視覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」
 - 第 6 章 「共用品・共用サービス(アクセシブルデザイン)」
- 2 . 乳幼児の主体性形成過程およびその障壁に関する研究-----8
大倉 得史

(別冊資料) テキスト所収の著作内容(計30ページ) :

- <基礎研修領域 >
 - 第 1 章 「乳幼児の主体性(こころ)と社会性を育む支援

3. 聴覚障害児・盲ろう児の補装具（補聴器・人工内耳）の装用に関する研究 -----10
森 尚彫

（別冊資料）テキスト所収の著作内容（計39ページ）：

<基礎研修領域 >

第2章「 -2新生児聴覚スクリーニングの実施から支援への流れ」

<基礎研修領域 >

第4章 「補聴器の構造と音の原理」

第4章 「補聴器の種別と特色（気導式・骨導式）」

第4章 「補聴器のフィッティング環境と音質調整」

第4章 「補聴器の特性検査とテクニカルデータの読み取り」

第4章 「補聴器の耳型採型とイヤモールド」

第4章 「補聴器と福祉の助成」

第4章 「人工内耳開発の歴史」

第4章 「人工内耳の構造と音の原理」

第4章 「人工内耳の種別と特色」

第4章 「人工内耳の適応基準」

第4章XI「人工内耳のプログラミング環境とマッピング」

第4章XII「SN比への目配りと補聴環境の整備」

4. 聴覚障害児・盲ろう児の評価・診断のための聴覚検査・発達検査・言語検査に関する研究 ----- 12

野原 信

（別冊資料）テキスト所収の著作内容（計26ページ）：

<基礎研修領域 >

第2章 -1「スクリーニング検査と精密聴力検査」、

第2章 「聴覚障害の重症度と福祉の助成」

第2章 「健常児の聴覚発達」

第2章 「各種発達検査・知能検査・言語検査と実施上の配慮点」

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 14

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
総括研究報告書（H30-感覚器-一般-001）

聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究

総括研究者：黒田 生子（帝京平成大学健康メディカル学部言語聴覚学科 教授）

研究要旨

本邦の児童発達支援現場では、聴覚障がい児および盲ろう児の適切な早期支援法は十分普及しておらず、当事者が必要とする支援が必ずしも居住地域で十分受けられないことが大きい問題である。他方、聴覚障がい児及び盲ろう児を育成する養育者への初期対応は極めて重要で、早期に適切な補装具（補助具）を活用し、健全な親子のコミュニケーション関係を構築することが、子どもの日本語の獲得のみならず、子どもの健やかな自己形成や社会性の発達にも、極めて大きい影響を及ぼすと考えらえる。

こうした現状をふまえ、将来的にわが国の児童発達支援担当者が、聴覚障がい児と盲ろう児の支援を適切に実践可能となるよう、研修用プログラムとテキストの開発を行った。テキストは、補装具・補助具の装用の必要性や具体的な支援法を習得可能となるよう、基礎から応用までの全4領域を段階的に学習できるよう構成され、学習の補助教材としてDVD教材（4番組収録）が添付されている。

今後テキストとDVDを活用した定期研修会の開催と受講およびインターネットを活用した学習点検体制などの整備により、聴覚障がい児・盲ろう児支援の必要性が広く社会的に周知され、また支援方法を体得した現任者の増加により児童発達支援現場の質が向上し、当事者に還元されることが期待される。

A. 研究目的

1) 問題の所在：

本邦では新生児聴覚スクリーニングの普及に伴い、0歳台で難聴の診断を受け、臨床支援を要する子どもが増加している。しかし療育機関の設置状況の地域差ゆえに、居住地域で十分な支援を受けられないケースも少なくない¹⁾。近年では各地方自治体で手話言語条例の制定が進み、一部には聴覚活用を重視しない支援現場の動向も認められている²⁾。こうした背景には、従来早期補聴の重要性が、子どもの音声言語能力の促進に限定した議論になりがちで、当事者のQOLや養育者との関係性の質にも関わる、聴覚活用が本来有している情動的な意味合い³⁾に十分目が向けられてこなかった影響が考えられる。特に乳幼児の発達には関わり手である大人側の「受け手効果」⁴⁾が有する役割は極めて大きく、それゆえ養育者と子どものコミュニケーション関係の構築は重要^{5,6)}で、そこに聴覚活用が果たす役割を吟味することには大きい意義がある。当事者に

よれば、難聴とは音韻記号の聴取困難に留まらず、感性(情操)的なコミュニケーションの不全感⁷⁾に伴う不安感や孤独感、抑うつ感⁷⁾を招く問題である。同時に日常を彩る音の風景(サウンドスケープ)の喪失⁷⁾と、ことばや文化の概念基盤を支える日本的で感性的な経験の喪失⁷⁾も大きい問題である。

2) 目的と特色：

こうした背景をふまえ、下記の特徴を有した児童発達支援担当者向けの聴覚障がい児および盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援研修プログラム・テキストを開発(プロトタイプ作成、有効性検証、修正・完成)し、望ましい臨床発達支援の在り方のモデルを呈示した。

本プログラムはa)「当事者の現実(アクチュアリティ)」³⁾から出発し、医療的視点に留まらず、将来の子どもの社会参加と自己形成を念頭に作成した。そしてb)聴覚障がい児および盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達を

養育者との関係発達⁴⁾の視点で捉え、聴覚活用が子どもの発達に有する重要性を改めて明示し、同時にc)同障者との関係性の視点から手話の意義を再整理し、聴覚活用と単純に拮抗しないことを示した。

【参考文献】1)厚生労働省(2014)全国盲ろう難聴児施設協議会資料、2)大沼直紀(2006)聴能 聴覚障害者の聴覚活用システム、デザイン学研究,13(3),45-53、3)黒田生子(2012)人工内耳と難聴児教育、ろう教育科学会(編),「聴覚障害教育の歴史と展望」風間書房、4)鯨岡峻(1997)「原初的コミュニケーションの諸相」ミネルヴァ書房、5)厚生労働省(2014)今後の障害児支援の在り方について報告書、6)田中美郷・廣田栄子(1995)「聴覚活用の実際」聴覚障害者教育福祉協会、7)黒田生子(2008)「人工内耳とコミュニケーション」ミネルヴァ書房

B. 研究方法

1) 研修プログラムの基本方針とテキスト構成の概要:

発達の最早期にある就学前聴覚障がい乳幼児および盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援研修プログラム作成にあたり、療育に必要な医学的知識習得の視点から発達評価と支援の方法を学習するのに留まらず、発達心理学視点から乳幼児の健やかな心身の育成を支える保育理論を基調とした、包括的な学習プログラムを作成した。

乳幼児の早期保育支援の考え方には、鯨岡¹⁾の関係発達論を基調に据え、さらに医療的な聴覚障害児支援の在り方については、田中・廣田²⁾が実践した、母子のホームトレーニング指導の考え方を、現在の社会情勢に照らし、より乳幼児向けに応用した内容とした。テキストは研究代表者が作成した言語聴覚士養成用の講義用資料を基に、「基礎研修」3領域(【領域1】:聴覚障がい児・盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援の基本指針【領域2】:聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎【領域3】:聴覚障害・視覚障害の補装具・補助具と環境調整、情報アクセシビリティ)および、「応用研修」1領域(【領域4】:聴覚障がい児および盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援の実際)の、全4領域から構成し、実践現場の現状に照らして、必要な加筆と修正を行った。

【参考文献】1)鯨岡峻(1999)「関係発達論の構築」ミネルヴァ書房 2)田中美郷、廣田栄子(1995)「聴覚活用の実際」聴覚障害者教育福祉協会

2) 支援現場および当事者からの意見聴取とテキスト・DVDへの反映:

プログラムの精緻化のため支援現場の現任者、有識者、当事者の意見を聴取してテキス

トの作成を進めた。また支援の実際が理解し易いよう、臨床実践(検査、問診など)の様子と当事者(養育者)の様子(各インタビュー動画)を収録したDVD教材(4番組:「聴覚障がい児および聴覚障害ベースの盲ろう児の支援 基礎編」,「同左 実践編」,「視覚障がい児および視覚障害ベースの盲ろう児の支援 基礎編」,「盲ろう者とコミュニケーション~当事者の語りから考える支援」)を作成し、テキストの学習補助教材として添付した。

各々、下記の研究協力者の参加と協力を得て、意見の聴取・交換を行った。

A <テキスト作成協力者> 医師、言語聴覚士、視能訓練士、当事者ら11名の研究協力を得た。

(1)【聴覚障害領域】(6名): 医師1名(原田勇彦/帝京大学ちば総合医療センター耳鼻咽喉科)、言語聴覚士3名(工藤多賀/東京都立北療育医療センター訓練科、森つくり/MORI SPEECH CLINIC、関根久美子/東京都立大塚ろう学校乳幼児相談)、当事者1名(高田英一/全国手話研修センター所長)、児童発達支援施設元園長1名(伊藤泉/元岐阜市みやこ園園長)

(2)【視覚障害領域】(4名): 医師1名(星川じゅん/かがわ総合リハビリテーションセンター病院眼科)、視能訓練士2名(星原徳子/河原眼科クリニック、林京子/かがわ総合リハビリテーションセンター病院眼科)、研究者1名(田中良広/帝京平成大学現代ライフ学部児童学科教授)

(3)【盲ろう領域】(1名): 研究者・当事者1名(福島智/東京大学先端科学技術研究センター教授)

B <DVD撮影等協力者> 医師、言語聴覚士、視能訓練士、当事者、手話通訳者他26名の研究協力を得た。

(1)【聴覚障害領域】(10名) 医師1名(藤本政明/藤本耳鼻咽喉科クリニック)、言語聴覚士2名(工藤多賀/東京都立北療育医療センター、関根久美子/東京都立大塚ろう学校乳幼児相談)、当事者7名(聴覚障害乳幼児3名、養育者3名、発達障害幼児1名)

(2)【視覚障害領域】(6名) 医師1名(星川じゅん/かがわ総合リハビリテーションセンター病院眼科)、視能訓練士3名(星原徳子/河原眼科クリニック、林京子/かがわ総合リハビリテーションセンター病院眼科、橋本真代/河原眼科クリニック)、健常児モデル2名

(3)【盲ろう領域】(10名) 言語聴覚士1名(森壽子/藤本耳鼻咽喉科クリニック)、当事者5名(赤堀愛(ろうベースの後天性盲ろう者)とご両親、福島智(盲ベースの後天性盲ろう者)/東京大学先端科学技術研究センター、森

敦史（先天性盲ろう者）/筑波技術大学）手話通訳者4名
（指字通訳者2名、触手話通訳者2名）

（倫理面への配慮）

テキストに具体的ケース（エピソードや写真）を紹介する場合は、患者のプライバシーに配慮し、個人を特定できないよう十分に注意を払った。また動画撮影の際は対象者に画像の使用目的を説明し、書面にて同意を得た上で撮影を行い、希望があれば個人を特定できないよう画像処理を行った。

C. 研究結果

1) テキストの作成について：支援現場の現任者、有識者、当事者らとの意見交換をふまえて以下のテキストを作成した。

A <基礎研修>

(1) 領域：聴覚障がい児・盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援の基本指針：第1章 当事者が「より良く生きる」ための支援とは【乳幼児の主体性と社会性を育む支援】【聴覚障がい児・者のQOLと感性的なコミュニケーション】【盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児・者のQOLとコミュニケーション】

(2) 領域：聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎：第2章 聴覚障害の評価・診断の基礎【聴覚活用の意義と早期発見・支援の必要性、新生児聴覚スクリーニングの実施から支援への流れ】 聴覚器官の構造と機能【聴覚伝導路と聴覚障害の種類】【聴覚障害および盲ろう（視覚聴覚二重障害）の主な原因疾患と病態】 聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査【聴覚障害の重症度と福祉の助成】 健常児の聴覚発達【各種発達検査・知能検査・言語検査と実施上の配慮点】第3章 視覚障害の評価・診断の基礎【視覚障害の早期発見・支援の重要性】

【視覚器官（眼球）の構造と機能】【視覚経路と視覚障害の種類】【視覚障害の主な原因疾患と病態】【視覚障害の評価・診断に用いる各種の視能検査と記録の仕方】【健常児の視覚発達】 各種の視能検査実施上の配慮点と弱視・斜視訓練の実際】【視覚障害の重症度と福祉の助成】

(3) 領域：聴覚障害・視覚障害の補装具・補助具と環境調整、情報アクセシビリティ：第4章 聴覚障害の補装具～補聴器・人工内耳【補聴器の構造と音の原理】【補聴器の種類と特色】【補聴器のフィッティング環境と音質調整】【補聴器の特性検査とテクニカルデータの読み取り】【補聴器の耳型採型とイヤモールド】【補聴器と福祉の助成】【人工内耳開発の歴史】【人工内耳の構造と音の原理】【人工内耳の種類と特色】【人工内耳の適応基準】【人工内耳のプログラミング環境とマッピング】【SN比への目配りと補聴環境の整備】第5章 視覚障害の補助具とロービジョンケア【ロービジョンとロービジョンケア】【ロービジョンの見え方】【光学補助具の

種類と特色】【非光学補助具の種類と特色】【視覚障害の環境調整の実際】第6章 感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティ【感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際】

B <応用研修>

(4) 領域：聴覚障がい児および盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援の実際：第7章 臨床発達支援の考え方～歴史的な変遷【幼小児難聴を取り巻く近年の社会情勢の変化】【聴覚障害・盲ろう（視覚聴覚二重障害）を有する人のコミュニケーション・モード】

聴覚障がい児の支援理念の変遷～聴能訓練法から聴覚学習モデルへ】【聴覚障がい乳幼児の発達支援の考え方～子どもの自己形成とコミュニケーション、ホームトレーニングの考え方と両親支援の重要性】第8章 臨床発達支援の実際【臨床発達支援の目的と一般的枠組み】【0歳からのコミュニケーションと日常生活をベースにした発達支援～発達支援の第1ステージから第6ステージ】【クリニックでの構造的な言語獲得支援・構音獲得支援】【特別支援教育現場の乳幼児相談】【感覚器の障害と発達障害を合わせもつ子どもの支援】【盲ろう（視覚聴覚二重障がい）乳幼児の発達支援～聴覚障がい児支援をベースにした考え方、視覚障がい児支援をベースにした考え方】【青年期以降の社会適応上の問題点と乳幼児期に考えるべきこと】

2) DVDの作成について：支援現場の現任者、有識者、当事者らの協力により、学習補助教材として、以下の4番組を作成した。

(1) 番組1：【聴覚障がい児および聴覚障害ベースの盲ろう児の支援 基礎編】聴覚障がい児および聴覚障害ベースの盲ろう児の支援法について番組を作成した。基礎編では聴覚障害に伴う問題点の整理とともに、聴覚活用の意義や各種の幼児聴覚検査、いろいろな補装具の基礎、聴取状態の評価法等を収録した。

(2) 番組2：【聴覚障がい児および聴覚障害ベースの盲ろう児の支援 実践編】聴覚障がい児および聴覚障害ベースの盲ろう児および養育者への支援の実践について、配慮の必要なポイントを整理して番組を作成した。実践編では 医師による検査の様子（モデル：藤本政明医師、発達障害幼児1名、撮影場所：藤本耳鼻咽喉科クリニック）と、言語聴覚士による幼児聴覚検査および養育者への問診の様子のほか、養育者（2家族）へのインタビュー（モデル：工藤多賀ST、聴覚障がい幼児3名、保護者^{ふた}2家族2名、撮影場所：東京都立北療育医療センター訓練科）の様子を撮影し、収録した。

(3) 番組3：【視覚障がい児および視覚障害ベースの盲ろう児の支援 基礎編】視覚障がい児および視覚障害ベースの盲ろう児支援の基

礎について、視覚の障害に伴う諸問題と支援上のポイントを整理し、子どもに実施可能な視覚検査の実際と各種の補助具を取りまとめて番組を作成した。挿入動画は 医師による検査の様子（モデル：星川じゅん医師、健常幼児 2 名、撮影場所：かがわ総合リハビリテーションセンター眼科）と、視能訓練士による幼児視覚検査の様子（モデル：星原徳子 00、同上幼児 2 名、撮影場所：かがわ総合リハビリテーションセンター眼科）を収録した。

(4) 番組 4：【盲ろう者とコミュニケーション～当事者の語りから考える支援】 障害発症の時期と経緯の異なる 3 名の盲ろう当事者（および家族）にインタビューを行い、支援に際して考えるべきポイントを取りまとめて番組を作成した。（モデル：赤堀愛氏（ろうベースの後天性盲ろう者）とご両親、森壽子 ST、撮影場所：藤本耳鼻咽喉科クリニック、モデル：福島智氏（盲ベースの後天性盲ろう者） 通訳者 2 名、撮影場所：東京大学先端科学技術センター、モデル：森敦史氏（先天性盲ろう者） 通訳者 2 名、撮影場所：筑波技術大学）

D．考察

本邦の児童発達支援現場では、聴覚障がい児および盲ろう児の早期支援法には地域間格差が大きく、十分普及しているとはいえない状況にある。そのため、当事者が必要とする支援が必ずしも居住地域で十分受けられないことが大きい問題であり、視・聴覚に障害を持つ子どもの早期支援方法の普及と、一定の支援の質の担保が、今後早急に解決すべき重要な課題である。

他方、聴覚障がい児及び盲ろう児を育成する養育者への初期対応は極めて重要であり、早期に補装具（補助具）を適切に活用するとともに、柔軟に補助的手段を活用しながら、情動的で、生き生きとした親子の感性的なコミュニケーション関係を構築することには大変大きい意義がある。そしてこうした親子間の感性的なコミュニケーション関係の構築とは、子どもの日本語（特に概念）の獲得や文化の理解に大きい意義を有するのみならず、子どもの健やかな自己形成や社会性の発達にも、極めて大きい影響を及ぼすと考えらえる。

こうした点をふまえて、今回私どもは医療・福祉・教育・心理の各支援現場の現任者、有識者および当事者の協力を得て、聴覚障がい児および盲ろう児の早期発達支援プロ

グラムを作成し、テキストの取りまとめを行った。テキストは児童発達支援現場の初任者向けに、平易に段階的に補装具（補助具）装用の必要性や具体的な支援法を学べるよう作成され、学習の補助教材として、4 番組を収録した DVD 教材が添付され、わかりやすく作成されている。

今後はテキストと DVD を活用した定期研修会の開催およびテキスト購入者（受講者）を対象とした、インターネットを活用した学習点検体制など（たとえば、領域別のミニテスト～基礎研修 3 領域各 20 問 30 分程度、応用研修 1 領域 40 問 60 分程度～が受験できる体制など）の整備により、聴覚障がい児・盲ろう児支援の必要性が広く社会的に周知され、また支援方法を体得した現任者の増加により児童発達支援現場の質が向上し、当事者に還元可能となることが期待される。

また補装具・補助具の使用状況については常に最新の動向に目を配り、必用に応じてテキストの改変を継続していくことも、今後必要と考えられる。

E．結論

聴覚障がい児および盲ろう児の早期支援体制に、地域差の大きいわが国の児童発達支援現場の状況に鑑み、医療・福祉・教育・心理の広い学際領域の協力者を得て、聴覚障がい児および盲ろう児の発達支援プログラムを開発し、DVD 付きテキストを編纂した。

テキストは基礎研修領域 3 領域（聴覚障がい児・盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援の基本指針、聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎、聴覚障害・視覚障害の補装具・補助具と環境調整、情報アクセシビリティ）と、応用研修領域 1 領域（聴覚障がい児および盲ろう児の発達支援の実際）の、全 4 領域から構成され、学習補助教材として DVD（4 番組収録）が添付されている。

本プログラムは、鯨岡の保育理論（関係発達論）を基調とし、子どもへの直接的な支援と同様に、養育者への十分な支援が重視されているほか、当事者とその家族との協働により、当事者のニーズから出発し、作成された点に大きい特色がある。

今後、テキストを活用した研修体制の確立およびインターネットを利用した学習点検体制の整備等により、聴覚障がい児および盲ろう児の早期支援の方法が、広く社会的に周知されて安定した支援体制が確立され、当事者の利益に還元されることが強く期待される。

F．研究発表

1. 著 書：

黒田生子ほか編著・監修（2020 予定）：

『聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト（DVD 付き）基礎編』 エスコアール

黒田生子ほか編著・監修（2020 予定）：

『聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト（DVD 付き）実践編』 エスコアール

黒田生子(2020):「盲ろう者とコミュニケーション(仮)」所収 鯨岡 峻・大倉得史編著 『「接面」を生きる人間学(仮)』 ミネルヴァ書房

2. 論文発表

特になし。

3. 学会発表

○黒田生子、森尚彫、野原信、森つくり、熊井正之、原田勇彦

「聴覚障がい児・視覚聴覚二重障がい児の早期発達支援～児童発達支援初任者用研修プログラムの開発について」AUDIOLOGY JAPAN61(5), p522, 2018

G．知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

特になし。

2. 実用新案登録

特になし。

3. その他

特になし。

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
分担研究報告書（H30-感覚器-一般-001）

感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティに関する研修テキスト開発研究

分担研究者：熊井 正之（東北大学大学院教育学研究科 教授）

研究要旨

乳幼児の発達支援者向けに開発する研修プログラムテキストの中の「感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティ」の節を開発した。節の項目・内容について、研究者、有識者、当事者からの意見を踏まえつつ、関連領域における文献、経験的知見等を収集・分析して検討した結果、アクセシブルデザインを志向する内容、聴覚障害や視覚障害をもつ乳幼児とそれらの障害をもたない乳幼児がともに遊び生活する場面における情報アクセス支援について解説する構成となった。

A．研究目的

本研究は、乳幼児の発達支援者向けに開発する研修プログラムテキストの中の「感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティ」の節を開発することを目的とした。

B．研究方法

医療、福祉、教育・心理の各領域の研究者、支援現場の有識者からの意見聴取と討論、及び当事者から聴取された意見の文字資料、関連領域の文献、経験的知見等の収集・分析。

C．結果

医療、福祉、教育・心理の各領域の研究者、支援現場の有識者からの意見聴取と討論、当事者から聴取された意見の文字資料の分析・検討から、児童発達支援初任者の具体的な支援実践に役立つよう開発するテキストの全体構成が立案された。

立案された全体構成のうち、「聴覚障害・視覚障害の補装具と環境調整、情報アクセシビリティ」の中の「感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシ

ビリティ」の節の開発を担当することとなった。

担当節の項目・内容について、研究者、有識者、当事者からの意見を踏まえつつ、関連領域の文献、経験的知見等を収集・分析して検討した。

その結果、まず「聴覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」「視覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」と、障害種別の情報アクセス支援について解説をしたうえで、感覚器の障害に関連する「共用品・共用サービス（アクセシブルデザイン）」の解説をする3項目構成となった。

このうち、「聴覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」は、「補聴システム」「信号・警報システム」「字幕」「音声認識技術による音声文字変換」の解説で構成された。

また、「視覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」は、「環境の認知」「点字つきさわる絵本、さわる絵本」「DAISY絵本（マルチメディアDAISY図書）」「音声

ガイド、解説放送（副音声）」「文字（テキスト）読み上げ」の解説で構成された。

さらに、「共用品・共用サービス（アクセシブルデザイン）」は、アクセシブルデザインの解説とその具体例「音の出るボール」「点字つきのランプ」「触知しやすいオセロ」「色名の書いてあるクレヨン」の解説で構成された。

なお、ここでの「情報アクセシビリティ」とは、一般に、情報にアクセスでき、利用できる程度・度合いのこと、具体的には、対面コミュニケーション、テレビ視聴、音声・ビデオ通話、読書、情報機器・ソフトウェア等の情報通信技術使用などの様々な場面で、利用する情報を入手でき、操作・発信できる程度・度合いのことである。また、「アクセシブルデザイン」とは、身体的な特性や障害にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービスのこと、聴覚や視覚に障害をもつ子どもももたない子どもも一緒に使える製品・サービスのことである。

D．考察

上記構成で開発されたテキストの節は、まず、乳幼児の発達支援現場に関連する内容である点、また、「補聴システム等の解説が欲しい」「文字（テキスト）読み上げについての記述も欲しい」といった研究者・有識者の意見等を踏まえている点、さらに、聴覚障害や視覚障害をもつ乳幼児とそれらの障害をもたない乳幼児がともに遊び、生活する場面における情報アクセス支援を想定し、アクセシブルデザインを志向する内容となっている点から妥当と考えられた。

E．結論

乳幼児の発達支援者向けに開発する研修プログラムテキストの中の「感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリ

ティ」の節は、聴覚障害や視覚障害をもつ乳幼児とそれらの障害をもたない乳幼児がともに生活し、ともに遊ぶ場面における情報アクセス支援に資する、「聴覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」「視覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際」と、障害種別の解説をしたうえで、感覚器の障害に関連する「共用品・共用サービス（アクセシブルデザイン）」を解説する構成とされた。

F．研究発表

1. 著書:

熊井正之（2020 予定）:「第5章 感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティ」所収 黒田生子ほか編著・監修『聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト（DVD 付き）基礎編』 エスコアール

2. 論文発表

なし

3. 学会発表

○黒田生子・森尚彫・野原信・森つくり・熊井正之・原田勇彦「聴覚障がい児・視覚聴覚二重障がい児の早期発達支援～児童発達支援初任者用研修プログラムの開発について」第63回日本聴覚医学会総会・学術講演会 神戸

G．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

なし

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
分担研究報告書（H30-感覚器-一般-001）

乳幼児の主体性形成過程およびその障害に関する研究

分担研究者：大倉 得史（京都大学大学院人間・環境学研究科 准教授）

研究要旨

乳幼児の主体性がどのように形成されてくるのかについて、関係発達論の観点から考察した。それを踏まえて、「主体性の育ちの障害」として障害を捉え直し、それに対する支援のあり方について検討した。結果、障害の中心には関係性の障害があること、第一に関係性の障害を緩和させるための支援がなされるべきことが明らかになった。

A．研究目的

障害については、これまでしばしば障害のある能力の改善を目指した「支援」が行われてきた。しかし、そのような「支援」が当事者をかえって苦しめることにつながるケースも散見される。それは一体なぜなのか、その要因を検討するとともに、「能力の障害」とは異なった新たな障害概念を模索し、支援の中心的な指針を見出すことを研究目的とした。

B．研究方法

障害児やその保護者、それを取り巻く社会的状況に関連する主たる文献から、さまざまな事例を収集した。そして、それらに対して関係発達論的な検討を加え、障害をめぐる諸問題の中心に何があるのか、障害をどのように捉えるべきかについて、仮説的モデルを作成するとともに、その仮説的モデルがその他の事例にも適用可能であるかを検討し、必要な修正を加えていくという作業を繰り返した。最終的に、そのような修正が必要なくなり、いわゆる「理論的飽和」に達したと思われる時点で、そのモデルを新たな障害概念として整理し、それに基づく支援のあり方を検討した。

C．研究結果

支援が成功していると思われる事例や、そうではなくかえって当事者を苦しめることになってしまっていると思われる各種の事例の分析から、障害の中心には関係性の障害があることが明らかになった。すなわち、能力の改善が見られることが当事者の生活の質（QOL）の向上に直ちにつながるわけではなく、それ以前に子ども、保護者、支援者の関係性が、子どもを一人の主体として受け止めるようなものになっていることによって、当事者が生きやすくなり、それが諸々の良い循環につながっていくこと、逆にそれが阻害されてしまうと、いくら能力の改善が目指されても当事者が苦しい状況に陥っていく傾向があることが明らかになった。

D．考察

非障害児の育ちの過程は、子どもを育てる者たち（養育者、保育者等）が、子どもとの気持ちの交流を喜び、子どもが独自の興味・関心を発揮していくのを支える中で、自然と子どもが主体的になっていく過程である。一方、障害児の場合、育てる者たちのかかわりが障害の改善を第一に目指すものになりがちで、その結果、子どもの主体性の育ちが阻害され、それが諸々の困難を引き起こしていく傾向がある。それゆえ、障害の中

心にあるのは関係性の障害であるということ
を軸とした、新たな障害概念が必要だと思
われる。

E．結論

障害とは、関係性の障害、能力の障害、
社会の障害が絡み合った一つの「状況」で
あり、その中心にあるのは関係性の障害で
ある。この関係性の障害への支援を中心
にして諸々の支援を組み立てることによ
って、当事者の抱える生きにくさが緩和
されると考えられる。

F．研究発表

1．著書：

大倉得史（2020 予定）：「第 1 章 乳幼児
の主体性（こころ）と社会性を育む支
援」所収 黒田生子ほか編著・監修『聴
覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキ
スト（DVD 付き）実践編』 エスコアール

2．論文発表

特になし。

3．学会発表

特になし。

G．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1．特許取得

特になし。

2．実用新案登録

特になし。

3．その他

特になし。

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
分担研究報告書（H30-感覚器-一般-001）

聴覚障害児・盲ろう児の補装具（補聴器・人工内耳）の装用に関する研究

分担研究者：森 尚彫（関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科 講師）

研究要旨

児童発達支援担当者向けの聴覚障がい児および盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援研修プログラム・テキストの開発にあたり、聴覚障害児・盲ろう児の補装具（補聴器・人工内耳）の装用について、最新の動向を取りまとめてテキストを作成した。

A．研究目的

児童発達支援担当者向けの聴覚障がい児および盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援研修プログラム・テキストの開発を行い、望ましい臨床発達支援の在り方のモデルを検討考察する。

の支援法が普及し、児童発達支援現場の質的向上に実際に貢献できるためには、今後、本テキストを活用した初任者向け研修会の定期開催と効果的な研修方法を継続して検討していく必要があると考えられる。

B．研究方法

就学前聴覚障がい乳幼児および盲ろう（視覚聴覚二重障がい）児の発達支援研修プログラム作成にあたり、聴覚障がい児の療育に必要な聴覚障害の知識、補聴機器の知識等の学習を行うことが可能なテキストを執筆する。

（倫理面への配慮）

テキストに具体的ケース（エピソードや写真）を紹介する場合は、患者のプライバシーに配慮し、個人を特定できないように十分に注意を払った。

E．結論

児童発達支援現場では、聴覚障がい児および盲ろう児の適切な早期支援法は十分普及しておらず、当事者が必要とする支援が十分受けられないことが大きい問題である。対象児が早期に適切な補装具を活用し、コミュニケーションの構築、言語獲得、社会性の発達等を促進することが可能となるために、本テキストを活用した定期研修会の開催・受講によって、児童発達支援現場の質が向上することを期待する。

C．研究結果

聴覚障害領域（領域3：聴覚障害・視覚障害の補装具と環境調整、情報アクセシビリティ：聴覚障害の補装具～補聴器・人工内耳）のテキストを作成した。

D．考察

専門的知識の学習のためにできるだけ平易な用語を用いたテキストを作成した。今後、聴覚障がい児ならびに盲ろう児

F．研究発表

1. 著書：

森 尚彫（2020 予定）「第1章 新生児聴覚スクリーニングの実施から支援への流れ」、「第3章 聴覚障害の補装具～補聴器・人工内耳」所収 黒田生子ほか編著・監修『聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト（DVD 付き）基礎編』 工

スコアール

2. 論文発表

なし

3. 学会発表

「聴覚障がい児・視覚聴覚二重障がい児の早期発達支援～児童発達支援初任者用研修プログラムの開発について」第 63 回日本聴覚医学会総会・学術講演会 神戸 2018

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
分担研究報告書

聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究：
聴覚障害における基礎領域に関するテキスト開発

分担研究者：野原 信（帝京平成大学健康メディカル学部言語聴覚学科 講師）

研究要旨

聴覚障害における基礎領域に関するテキスト開発として、「聴覚障害の重症度と福祉の助成」「健常児の聴覚発達」「各種発達検査・知能検査・言語検査と実施上の配慮点」「聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査」に関するテキスト作成を行った。作成された内容は、聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキストA <基礎研修> (2)領域2：聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎：【聴覚障害の評価・診断の基礎】に組み込まれた。今後、児童発達支援現場の初任者の学習の一助となることが期待される。

A．研究目的

聴覚障害における基礎領域に関するテキストの開発として、「聴覚障害の重症度と福祉の助成」「健常児の聴覚発達」「各種発達検査・知能検査・言語検査と実施上の配慮点」「聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査」について、関連する情報を収集しテキストを作成する。

B．研究方法

関連する資料を収集し、テキストの執筆を行う。関連する資料収集は、平成30年4～11月、テキストの執筆は平成30年8月～同年12月末に行う。その後、文書校正を行った。
(倫理面への配慮)テキストに具体的ケース(エピソードや写真)を紹介する場合は、患者のプライバシーに配慮し、個人を特定できないよう十分に注意を払った。

C．研究結果

関連する資料の収集および、該当領域の有識者との意見交換をふまえてテキストを作成した。なお、「聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査」については、黒田生子氏との共同執筆となった。作成したテキストは、聴覚

障害児支援のための研修プログラム・テキストのA <基礎研修> (2)領域2：聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎：【聴覚障害の評価・診断の基礎】に組み込まれた。

D．考察 テキスト作成において、図表の挿入や平易な言葉を使用するなどの配慮を行った。本テキストを使うことで、聴覚障がい児の療育に必要な医学的知識および発達評価と支援の方法について、児童発達支援現場の初任者の理解を促せることが期待できる。

E．結論

聴覚障害における基礎領域に関するテキストの開発を行った。今後、児童発達支援現場の初任者の学習教材としての利用が期待される。

F．研究発表

1. 著書：

野原 信(2020 予定)「第1章(以下同) 聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査」、「聴覚障害の重症度と福祉の助成」、「健常児の聴覚発達」、「各種発達検査・知能検査・言語検査

と実施上の配慮点」所収 黒田生子ほか編著・監修『聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト（DVD 付き）基礎編』 エスコアール

2. 論文発表 なし

3. 学会発表

○黒田生子、森尚彫、野原信、森つくり、熊井正之、原田勇彦「聴覚障がい児・視覚聴覚二重障がい児の早期発達支援～児童発達支援初任者用研修プログラムの開発について」第 63 回日本聴覚医学会総会・学術講演会 神戸 2018

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
黒田 生子 森 尚彫 原田 勇彦 野原 信 工藤 多賀 田中 良広 星原 徳子 林 京子 星川 じゅん 熊井 正之	下記目次 *Aを参照	黒田 生子	『聴覚障がい児・ 盲ろう児の発達 支援テキスト (仮)・基礎編 (DVD付き)』	エスコアール	千葉県	2020年 (予定)	下記目次 *A を参照
大倉 得史 黒田 生子 森 つくり 関根 久美子 星原 徳子 林 京子 星川 じゅん	下記目次 *Bを参照	黒田 生子	『聴覚障がい児・ 盲ろう児の発達 支援テキスト (仮)・実践編 (DVD付き)』	エスコアール	千葉県	2020年 (予定)	下記目次 *B を参照
黒田 生子	「盲ろう者と コミュニケーション (仮)」	鯨岡 峻・ 大倉 得史	『接面を生きる 人間学(仮)』	ミネルヴァ 書房	京都府	2020年	15ページ程 度予定

* テキスト目次 (AおよびB)

A 「聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト」 <基礎編> (予定)

目次

領域 聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎

第1章 聴覚障害の評価診断の基礎

聴覚障害の早期発見と支援

- 1 聴覚活用の意義と早期発見・支援の必要性 (黒田 生子) 1
- 2 新生児聴覚スクリーニングの実施から支援への流れ (森 尚彫) 3
 - 聴覚器官の構造と機能 (原田 勇彦) 5
 - 聴覚伝導路と聴覚障害の種別 (原田 勇彦) 14
 - 聴覚障害および盲ろう(視覚聴覚二重障害)の主な原因疾患と病態 (原田 勇彦) 19
 - 聴覚障害の評価・診断に用いる各種の聴覚検査
 - 1 スクリーニング検査と精密聴力検査 (野原 信・黒田 生子) 27

-2 乳幼児に対する聴覚検査実施上の配慮点 (工藤 多賀) 39

聴覚障害の重症度と福祉の助成 (野原 信) 44

健常児の聴覚発達 (野原 信) 47

各種発達検査・知能検査・言語検査と実施上の配慮点 (野原 信) 48

第2章 視覚障害の評価診断の基礎

視覚障害の早期発見・支援の重要性 (田中 良広) 58

視覚器官(眼球)の構造と機能 (田中 良広) 61

視覚経路と視覚障害の種別 (田中 良広) 66

視覚障害の主な原因疾患と病態 (田中 良広) 70

視覚障害の評価・診断に用いる各種の視能検査・記録の仕方 (星原 徳子) 76

健常児の視覚発達 (星原 徳子) 86

各種の視能検査実施上の配慮点と弱視・斜視訓練の実際(発達検査・知能検査・言語検査等との関りを含む)(星原 徳子・林 京子) 88

視覚障害の重症度と福祉の助成 (星川じゅん) 97

領域 聴覚障害・視覚障害の補装具・補助具と環境調整、情報アクセシビリティ

第3章 聴覚障害の補装具～補聴器・人工内耳

補聴器の構造と音の原理 (森 尚彫) 101

補聴器の種別と特色(気導式・骨導式) (森 尚彫) 103

補聴器のフィッティング環境と音質調整 (森 尚彫) 107

補聴器の特性検査とテクニカルデータの読み取り (森 尚彫) 112

補聴器の耳型採型とイヤモールド (森 尚彫) 117

補聴器と福祉の助成 (森 尚彫) 120

人工内耳開発の歴史 (森 尚彫) 122

人工内耳の構造と音の原理 (森 尚彫) 123

人工内耳の種別と特色 (森 尚彫) 126

人工内耳の適応基準 (森 尚彫) 130

XI 人工内耳のプログラミング環境とマッピング (森 尚彫) 131

XII SN比への目配りと補聴環境の整備 (森 尚彫) 135

第4章 視覚障害の補助具とロービジョンケア

ロービジョンとロービジョンケア (星川じゅん) 138

ロービジョンの見え方 (星川じゅん) 142

光学的補助具の種類と特色 (星川じゅん) 146

非光学的補助具の種類と特色 (星川じゅん) 154

視覚障害の環境調整の実際 (林 京子) 163

第5章 感覚器に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティ

聴覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際 (熊井 正之) 166

視覚に障害をもつ子どもの情報アクセシビリティと支援の実際 (熊井 正之) 170

共用品・共用サービス(アクセシブルデザイン) (熊井 正之) 176

B「聴覚障がい児・盲ろう児の発達支援テキスト」<実践編>(予定)

目次

領域 聴覚障がい児・盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援の基本指針

第1章 当事者が「より良く生きる」ための支援とは

乳幼児の主体性(こころ)と社会性を育む支援 (大倉 得史) 1

聴覚障がい児・者のQOLと感性的なコミュニケーション (黒田 生子) 31

盲ろう(視覚障害二重障がい)児・者のQOLとコミュニケーション (黒田 生子) 44

領域 聴覚障がい児および盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援の実際

第2章 臨床発達支援の考え方～歴史的な変遷

- 幼小児の聴覚障害を取り巻く近年の社会情勢の変化（黒田 生子） 56
聴覚障害・盲ろう（視覚聴覚二重障害）をもつ人のコミュニケーション・モード（黒田 生子）
59
聴覚障がい児の支援理念の変遷～聴能訓練法から聴覚学習モデルへ（黒田 生子） 68
聴覚障がい乳幼児の発達支援の考え方（黒田 生子） 74

第3章 臨床発達支援の実際

- 臨床発達支援の目的と一般的枠組み（黒田 生子）80
0歳からのコミュニケーションと日常生活をベースにした発達支援
-1 発達支援の第1ステージ（前言語期前期）（黒田 生子） 84
-2 発達支援の第2ステージ（前言語期後期）（黒田 生子） 95
-3 発達支援の第3ステージ（1語文期）（黒田 生子） 104
-4 発達支援の第4ステージ（構文獲得前期）（黒田 生子） 114
-5 発達支援の第5ステージ（構文獲得発展期）（黒田 生子） 122
-6 発達支援の第6ステージ（書記言語の運用開始記）（黒田 生子）131
クリニックでの構造的な言語獲得支援・構音獲得支援
-1 聴覚障がい児の就学期以降の構造的言語獲得支援（森 つくり） 135
-2 聴覚障がい児の構音発達と獲得支援（森 つくり） 145
聴覚特別支援（ろう）教育現場の乳幼児相談（関根久美子）153
感覚器の障害と発達障害を併せ持つ子どもの支援
-1 聴覚障害と発達障害を併せ持つ子どもの特性と支援（森 つくり） 163
-2 視覚障害と発達障害を併せ持つ子どもの特性と支援（星原 徳子） 170
盲ろう（視覚聴覚二重障がい）乳幼児の発達支援
-1 聴覚障がい児支援をベースにした考え方（黒田 生子） 177
-2 視覚障がい児支援をベースにした考え方（林 京子） 186
青年期以降の社会適応上の問題点と乳幼児期に考えるべきこと
-1 聴覚障がい児の場合（黒田 生子） 195
-2 視覚障がい児の場合（星川じゅん） 198

厚生労働大臣 殿

機関名 帝京平成大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 冲永 寛子 印



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
2. 研究課題名 聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 健康メディカル学部言語聴覚学科・教授
(氏名・フリガナ) 黒田 生子・クロダ セイコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	帝京平成大学	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

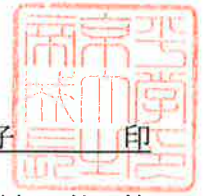
2019年 3 月 5 日

厚生労働大臣 殿

機関名 帝京平成大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 冲永 寛子



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
- 2. 研究課題名 聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究
- 3. 研究者名 （所属部局・職名）健康メディカル学部言語聴覚学科・講師
（氏名・フリガナ）野原 信・ノハラ アキラ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	帝京平成大学	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年3月29日

厚生労働大臣 殿

機関名 関西福祉科学大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 八田 武志



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
2. 研究課題名 聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究
3. 研究者名 （所属部局・職名）保健医療学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻・講師
（氏名・フリガナ）森 尚彫・モリ ナオエ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項）
・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

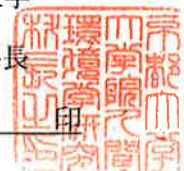
2019年3月5日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人京都大学

所属研究機関長 職名 人間・環境学研究科長

氏名 杉山 雅人



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
- 2. 研究課題名 聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 人間・環境学研究科・准教授
(氏名・フリガナ) 大倉 得史・オオクラ トクシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

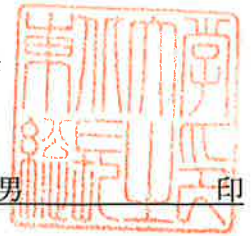
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2019年 3月 11日

厚生労働大臣 殿

機関名 東北大学
所属研究機関長 職名 総長
氏名 大野 英男 印



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）
- 2. 研究課題名 聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 教育学研究科・教授
(氏名・フリガナ) 熊井 正之・クマイ マサユキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (有の場合はその内容: 研究実施の際の留意点を示した)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



平成 30 年 5 月 15 日

教育学研究科
教授 熊井 正之 殿
(教育学研究科長 殿)

利益相反マネジメント委員会委員長
理事・副学長 植木 俊 哉

平成 30 年度 利益相反自己申告(厚生労働科学研究費補助金・日本医療研究開発機構研究費)の
審査結果について

利益相反マネジメント委員会(5月15日開催)で審査した結果につき、下記のとおり、お知らせ致します。

下記の実施条件に関し、お問合せ等ございましたら、利益相反マネジメント事務局までご連絡ください。

教職員の先生方には、ご負担をお掛け致しておりますが、本学の利益相反マネジメントは、教職員の先生方が関わります産学官連携活動を含む社会貢献活動を円滑に推進させ、社会からの疑義が生じた場合には、大学において教職員の先生方を護るための制度であることをご理解頂き、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本審査結果に関し不服があるときは、本判定書の通知日の翌日から起算して 30 日以内に利益相反不服審査委員会^{※1}に不服申立てをすることができます。

記

1. 研究課題名

「聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究」(研究分担者)

2. 審査結果

特段のご対応は必要ありません。ただし、本研究の実施中は、利益相反マネジメント委員会において、利益相反に関する自己申告及びモニタリング等を実施することがありますので、その際にはご協力のほど、よろしくお願い致します。

なお、当該研究実施中、本研究に関連して法人等との利害関係が生じる可能性がある場合には、「利益相反事象発生前申告書(厚生労働科学研究費補助金・日本医療研究開発機構研究費用)^{※2}」をご参考のうえ、該当する場合には、本事象発生前申告書を当該利害関係が発生する 2ヶ月前までに利益相反マネジメント委員会へご提出ください。

また、研究分担者として、研究代表者へ本判定書(写)を提出する等、利益相反マネジメント委員会へ審査済であることを申告し、当該研究に関する利益相反に対し、社会から指摘を受けないようにその公正性・透明性の確保に努めてください。

本研究成果を公表するまでは、自己以外の者(例えば配偶者、親族、知人、第三者等)に対し本研究成果の一切を開示しないようにして下さい。また、それらをインサイダー取引や自己の経済的活動に使用したり、若しくは自己以外の者の経済的活動に使用させることのないようにご留意願います。

3. 留意点

本研究を実施する場合には、以下の点にご留意ください。

1)本研究の成果やデータについては、発表するまでは、特定の法人等への報告は控えてください。

また、発表に際しては、その研究に関して、法人等との利害関係を明記してください。

2)研究成果がどのように取りまとめられたのかの経過も含め、適切に説明できるようにしておいてください。

以上

※1 利益相反不服審査委員会事務局は、研究推進部産学連携課利益相反不服審査担当です。

※2 申告書は、利益相反マネジメント事務局 HP(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/coi/>)に掲載しております。